

岐阜県立多治見病院  
床頭台等設置運營業務  
公募型プロポーザル

実施要項

平成31年1月24日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

## 1. 本要項の目的

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「当院」という。）における、床頭台等設置運營業務（以下「本業務」という。）を行う事業者の選定に当たっては、プロポーザル方式によって総合的に評価することとし、当該プロポーザルの手続き等は本実施要項によるものとする。

## 2. 業務内容

当院が指定するベッドサイド等に床頭台（テレビ、冷蔵庫、金庫、ピクトグラム端末を付属）を設置するほか、各病棟のランドリースペースに洗濯機、乾燥機を設置し、それらの管理運営を行う。（詳細は仕様書のとおり）

## 3. プロポーザルのスケジュール

実施公告、実施要項のホームページ掲載	平成31年1月24日（木）
参加申込書の受付期間	平成31年1月31日（木）
参加資格確認結果通知期限	平成31年2月 4日（月）
企画提案書作成に関する質問書提出期間	平成31年2月 8日（金）
質問に対する最終回答日	平成31年2月13日（水）
企画提案書受付期限	平成31年2月15日（金）
企画提案書に対する質問期間	平成31年2月22日（金）
プレゼンテーションの実施	平成31年2月28日（木）
審査結果の通知	平成31年3月上旬
契約締結	平成31年4月1日（月）

※スケジュールは変更することがあります。

## 4. プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の参加申込書類を平成31年1月31日（木）17：00までに当院事務局管理課施設管理担当（以下「当院担当」という。）へ、持参または郵送（書留又は簡易書留）にて提出すること。（持参の場合は平日の9：00から17：00までの受付とし、郵送の場合は平成31年1月31日（木）の消印有効とする）。

なお、参加資格の確認結果は、参加申込書類を提出した者に、電子メールで通知する。

### \*参加申込書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式1-1）
- ② 会社概要書（様式1-2）
- ③ 実績証明書（様式1-3）

\*提出封筒の表に「床頭台等設置運營業務プロポーザル参加申込書類在中」と朱書きのうえ、下記担当者宛提出又は郵送すること。

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 管理課施設管理担当 佐藤

## 5. 企画提案書の提出

前記4において、参加資格要件を満たす旨の通知を受けた者は、以下の企画提案書類を、平成31年2月15日（金）17：00までに、当院担当へ持参又は郵送（書留又は簡易書留）にて提出すること。（持参の場合は平日の9：00から17：00までの受付とし、郵送の場合は平成31年2月15日（金）の消印有効とする）。

### \*企画提案書類

- ① 企画提案書（様式2-1）
- ② 床頭台等設置計画（様式2-2）
- ③ 利用料金提案書（様式2-3）

\*企画提案書類についての質問は（様式2-4）により、平成31年2月8日（金）17：00までに当院担当へ電子メールにて提出すること。また、提出した場合は必ず当院担当へ受信確認の電話をすること。なお、質問に対する回答は、平成31年2月13日（水）までに、質問者に対して電子メールで送信するとともに、参加資格要件を満たす旨の通知を受けたすべての者に対して電子メールで送信する。

\*企画提案書類についての質問は、参加資格要件を満たす旨の通知を受けた者以外は行うことができないものとする。

\*提出封筒の表に「床頭台等設置運營業務プロポーザル企画提案書類在中」と朱書きすること。

## 6. プロポーザルへの参加辞退

プロポーザル参加申込書を提出した後に、プロポーザルへの参加を取りやめることとした場合は、速やかに別添「プロポーザル参加辞退届」（様式3）を、当院担当へ持参又は郵送により提出すること。

## 7. 参加資格要件

次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 役員に、次の①又は②のいずれかに該当する者がいないこと。
  - ① 破産者で復権を得ない者
  - ② 禁固以上の刑に処され、その執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) 次の①から③までのいずれかに該当する者でないこと。
  - ① 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く）。

- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、岐阜県が別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く）。
- ③ 破産法（平成 16 年法律第 76 号）に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む）。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領」に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (7) 平成 26 年 4 月 1 日以降に岐阜県又は愛知県にある病床数 400 床以上の病院において、床頭台の設置運營業務契約の実績を 2 件以上有すること。
- (8) 岐阜県内又は愛知県内において本社、支店、営業所のいずれかがあること。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 法人格を有し、業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

\*規程第 8 条

- ① 契約責任者は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- ② 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、3 年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
  - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 第 40 条に定める監督又は第 41 条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

## 8. 審査選定手続き

### (1) プレゼンテーションの実施

参加者は、企画提案書の内容について、平成31年2月28日（木）に当院においてプレゼンテーションを実施する。（日にちは変更することがある）。プレゼンテーションにおいては、説明者は3名以内、説明時間は20分以内とし、説明後質疑応答時間を設ける。プロジェクター等の使用も可能であるが、当日の急な機器の故障等に対応できるよう必ず紙面でも用意しておくこと。なお、プレゼンテーションを実施しない者は、この段階で選定の対象外とする。

### (2) 選定委員会による審査選定

企画提案書の内容及びプレゼンテーションの結果を踏まえて、当院の床頭台等設置運営業務候補者選定委員会（以下「委員会」という。）で審査し、契約候補者を選定する。なお、審査項目は別表の各項目を基本とする。

### (3) 選定結果の通知

プレゼンテーション参加者に対しては、選定結果を通知する。また、当院ホームページで参加事業者名、選定事業者名を掲載する。なお、選定経過、選定理由等の質問には応じないこととする。

## 9. 契約の締結

審査結果に基づき最優秀提案者と本業務について契約締結の交渉を行う。なお、最優秀提案者との契約の交渉が不調となったときは、次点者と契約の交渉を行うものとする。

## 10. 利用料金

テレビ・冷蔵庫の利用料金は1日当たりの定額制とし、500円を上限とする。洗濯機・乾燥機の利用料金は1回当たりの定額制とし、500円を上限とする。具体的な利用料金は、プロポーザルによる提案を踏まえて、選定事業者との協議により決定する。（詳細は仕様書のとおり。）

## 11. 事業者の負担（当院への支払い）

固定資産使用料を当院に支払うほか、床頭台等の設置運営に係る費用を負担する。なお、売上げからの管理手数料については、原則として徴収しないものとする。（詳細は仕様書のとおり。）

## 12. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出、その他プレゼンテーションにかかる費用等、本プロポーザルの参加に要する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類に虚偽があった場合、当該プロポーザル参加者を選定の対象外とする。
- (3) 提出された書類は、当院の個人情報保護事務取扱要綱により取り扱う。なお、提出された書類は返却しない。
- (4) 審査に係る内容を確認するため、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 当院の平均在院日数及び病床稼働率は下記のとおりである。  
病床数                    575床（平成31年1月現在）  
平均在院日数    10.4日（平成30年4月～11月の実績より算出）  
病床稼働率       80.2%（平成30年4月～11月の実績より算出）
- (6) 当院の概要については、当院ホームページを参照すること。  
URL <http://www.tajimi-hospital.jp/>

## 13. 本プロポーザルの担当者

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地  
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 管理課施設管理担当 佐藤  
電 話：0572-22-5311（代表）  
FAX：0572-25-1246  
担当者メール：sato-takanobu@tajimi-hospital.jp

(別表)

審査項目及び配点

審査項目		配点
設置する機器 (ハード面)	特徴や仕様書を上回る機能 (操作性、視認性、安全性、耐久性、拡張性、付加機能など)	10
保守管理体制	常駐スタッフの配置状況(平日、土日祝日等)	20
	故障時の対応方法(スタッフ在院時及び不在時)	
	問合せ、苦情への対応方法(スタッフ在院時及び不在時)	
	清掃、消毒等衛生管理の方法	
	患者の入院時及び病床移動時の対応	
	安全対策及び事故発生時の対応	
現場業務の サポート体制	緊急時の連絡体制、業務に係る相談体制、 スタッフの研修・補充体制、等	10
ピクトグラム端末	表示内容等の基本的な機能	20
	電子カルテとの連携	
	セキュリティ対策	
	システム改修時の対応	
	病院職員の業務負担軽減	
その他の提案	仕様書以外で快適な入院生活を支援するための提案や、 当院にとって有益となる提案	15
利用料金	より安価であること。テレビ・冷蔵庫の利用料金は1日当たりの定額とし500円を上限、洗濯機・乾燥機の利用料金は1回当たりの定額とし500円を上限。	25
計		100

(様式1-1)

平成 年 月 日

## プロポーザル参加申込書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 近藤 泰三 様

住所（所在地）

法人名

代表者職氏名

⑩

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の床頭台等設置運営業務公募型プロポーザルについて、参加を申し込みます。なお、当該プロポーザル実施要項に定める参加資格要件のすべてを満たしていること、及び本申込書の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。

### 【担当者連絡先】

部署

職名

氏名

所在地

電話

FAX

E-mail



(様式1-2)

## 会社概要書

1	法人名	
2	代表者職・氏名	
3	住所（所在地）	
4	設立年月日	
5	資本金	
6	事業種目	
7	従業員数	常勤職員 人 非常勤職員 人 （平成 年 月 日現在）
8	年間売上高・利益 （直近3年）	平成 年 月～平成 年 月 売上 千円 ・ 純利益 千円 平成 年 月～平成 年 月 売上 千円 ・ 純利益 千円 平成 年 月～平成 年 月 売上 千円 ・ 純利益 千円

\*直近の決算書を添付すること。

(様式1-3)

平成 年 月 日

## 実績証明書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

理事長 近藤 泰三 様

住所（所在地）

法人名

代表者職氏名

印

次のとおり、当社は、平成26年4月1日以降に岐阜県又は愛知県にある病床数400床以上の病院において、床頭台の設置運営業務契約の実績を2件以上有しております。

### 記

病院名	所在地	契約期間	病床数
		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	
		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	

\* 2件以上5件以内で記載すること。

(様式2-1)

平成 年 月 日

## 企画提案書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 近藤 泰三 様

住所（所在地）

法人名

代表者職氏名

⑩

床頭台等設置運營業務公募型プロポーザルに係る提案書を本書のとおり提出します。なお、実施要項に定める参加資格要件を満たしていること、及び提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 【担当者連絡先】

部署

職名

氏名

所在地

電話

F A X

E-mail

(様式2-2)

## 床頭台等設置計画

### 1. 想定する設置機器及び仕様を上回る機能や特徴 (ハード面)

器機名	メーカー	型番	大きさ (縦×横×奥行)	仕様書を上回る 機能や特徴
床頭台本体				
金庫				
テレビ			画面 インチ	
冷蔵庫				
洗濯機				
乾燥機				
ピクトグラム端末			画面 インチ	

\*該当のない欄は記入不要。

\*洗濯機と乾燥機は、一体型、分離型どちらでも可。

### 2. 保守管理体制

#### (ア) 常駐スタッフの配置

平日 時間 : ~ : 人数 人

土日祝日 時間 : ~ : 人数 人

\*適宜細分化してください。

#### (イ) 故障時の対応方法

スタッフ在院時

スタッフ不在時

#### (ウ) 問合せ、苦情への対応方法

スタッフ在院時

スタッフ不在時

#### (エ) 清掃、消毒等衛生管理の方法

退院時等実施のタイミング、頻度、課題と対策などを含めて

#### (オ) 患者の入院時及び病床移動時の対応

患者確認等留意事項、課題と対策などを含めて

#### (カ) 安全対策及び事故発生時の対応

起こり得るリスクやそれに対する対策などを含めて

3. 社内における現場業務をサポートする体制

緊急時の連絡体制、業務に係る相談体制、職員の研修・補充体制等を含めて

4. ピクトグラム端末

(ア) 表示内容等の基本的な機能

\* 適宜画面構成図等を添付してください。

(イ) 電子カルテとの連携項目

\* 連携項目：氏名、担当医、患者スケジュール、禁忌アレルギー等

\* 電子カルテと連携したピクトグラム端末の導入実績

病院名	所在地	病床数	連携項目	電カルベンダー

・実績が5件以上ある場合は別紙にて添付し、表には代表実績5件を記入してください。

(ウ) セキュリティ対策

(エ) システム改修時の対応

(オ) 病院職員の業務負担軽減

業務負担軽減につながるピクトグラム端末の機能や活用方法等について

5. その他の提案

\* 仕様書以外で快適な入院生活を支援するための提案や、当院にとって有益となる提案など、アピール事項があれば記載してください。（当院の費用負担がないことを前提）

(例) 医療従事者の業務負担軽減、当院の経営改善に寄与する提案、患者サービスの向上等

7. 収支見込

費目	1年目 (2019年度)	3年目 (2021年度)	5年目 (2023年度)
売上			
人件費			
減価償却費			
リース料			
その他経費			
利益			

\*適宜費目を加除修正してください。

8. 付属資料

\*その他付属資料がある場合は、本欄に資料名を記載したうえで、添付してください。

(様式 2 - 3)

## 利用料金提案書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 近藤 泰三 様

住所 (所在地)

法人名

代表者職氏名

㊞

床頭台等設置運營業務公募型プロポーザルに係る利用料金を下記のとおり提案します。

記

・テレビ・冷蔵庫の利用料金 (1日当たり、税込み)

金				円
---	--	--	--	---

・洗濯機・乾燥機の利用料金 (洗濯1工程・乾燥30分の合計、税込み)

金				円
---	--	--	--	---

\*消費税率の改正及び契約期間を見込んで提案してください。

\*限度額の範囲内で提案してください。

(様式2-4)

平成 年 月 日

## 企画提案書に関する質問書

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 御中

法人名

### 【担当者連絡先】

部署

職名

氏名

所在地

電話

FAX

E-mail

床頭台等設置運營業務公募型プロポーザルの企画提案書に関して、下記のとおり質問します。

記

項 目	質問の内容等



(様式3)

平成 年 月 日

## プロポーザル参加辞退届

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
理事長 近藤 泰三 様

住所（所在地）

法人名

代表者職氏名

⑩

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の床頭台等設置運營業務公募型プロポーザルへの参加を辞退します。

辞 退 理 由

### 【担当者連絡先】

部署

職名

氏名

所在地

電話

F A X

E-mail